

サンプリング水の採取について

事業者が本件事業への参入を検討するにあたって、原水及び汚泥の採取を希望する場合、以下の手続きにより採取が可能である。

1 申込み

平成21年1月下旬～3月下旬に実施することを想定している。申込方法の詳細は別途通知するが、様式6のサンプリング水採取申込書に必要事項を記載の上、Eメールにより申し込むこと。

- ・ Eメール hokusoupfi@mz.pref.chiba.lg.jp

2 費用負担等

サンプリング水は無料で提供するが、採取、運搬等に必要な機器類の使用料等一切の費用は事業者が負担するものとする。

3 採取場所

サンプリング水の採取場所については、現地職員の指示によるものとする。原則として事業者の希望の日時に沿うことを予定しているが、希望に添えない場合は千葉県水道局技術部計画課から事業者あてに連絡する。

4 再採取

事業者の要望等に応じて、上記以降の期間（入札公告後を含む）において、再度サンプリング水採取の機会を設けることを想定している。申込方法・期間等は別途公表する。